

平成29年度

第2回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会議録
(完全版)

平成29年6月8日

於：鞍手町総合福祉センター

第2回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

1 開催日	平成29年6月8日（木）			
2 開催時間	開会 9時30分 閉会 11時00分			
3 開催場所	鞍手町総合福祉センター 保健棟 多目的室A B			
4 出席委員	委員長	藤井 瞳 彦		
	副委員長	由衛 久子		
	委 員	松山 進	小島 美智子	
		小川 和男	郡司島 敏亨	
		堀角 泰正	田中 二三輝	
		相葉 富雄	有田 勝美	
		阿部 哲		
5 欠席委員	許斐 英幸	栗田 美和		
6 事務局	藤原 光徳	石田 正樹		
7 推進本部	三戸 公則	小長光 弘平		
	白石 秀美	立石 一夫		
	筒井 英和	大靄 友寛		
8 傍聴者	なし			

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開　　会

事務局 藤原

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今より平成 29 年度第 2 回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆さんには、本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、第 1 回と同じく推進本部から職員が同席しておりますのでご了承ください。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、第 1 回検討委員会において配布しましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、今回、第 2 回の資料としまして、新たに会議次第と、資料 7、庁舎等建設の候補地について（一次答申）（案）を配布しております。また、正式な会議録がまだ作成中であるため、確認署名前ではございますが、第 1 回検討委員会の会議録の概要版を参考として配布しております。足りない資料がありましたらお知らせください。なお、今後、過去の資料を使用する場合も出てくると思いますので、資料番号は通し番号で作成していきたいと考えております。本日、ドッチファイルを配布しております。ご自由に綴っていただき、委員会の際は必ずお持ちいただきますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

2. 委員長あいさつ

事務局 藤原

次第 2 としまして委員長あいさつです。藤井委員長よろしくお願ひいたします。

藤井委員長

おはようございます。昨日雨が降り、いくらか過ごし易くなりましたので少し良かったかなと思っております。皆様方におかれましては、日頃大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。今日は第 2 回目の会議となります。前回いろいろと意見を出していただいた中で、今回も引き続き候補地の審議をしていきたいと思います。最終的には今日候補地を決めていきたいと思いますのでどうかよろしくお願ひいたします。最後までよろしくお願ひします。

3. 議事

事務局 藤原

ありがとうございました。続きまして次第3の議事となります。議事の進行にあたりましては、会議内容の議事録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。発言される場合には、係員がマイクをお持ちしますので、挙手をして必ずマイクを通してご発言いただきますようお願ひいたします。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」こととなっております。本日は、委員13名中11名の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が、議長として進行をいたしますので、藤井委員長よろしくお願ひいたします。

藤井委員長

それでは早速議事に入ります。どうか審議のほどをよろしくお願ひいたします。本日は、議事（1）庁舎等建設候補地の検討について、前回の資料5、6について、皆様から前回の会議の中でいろいろなご意見等をいただきましたので、それを含んだところで検討を行っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。議事（2）の庁舎等建設の候補地について（一次答申）（案）については、皆様の意見が出尽くしましたら（2）の方に進んでいきたいと思います。最後に、議事（3）その他という流れで進めていきたいと思いますのでどうかよろしくお願ひいたします。

（1） 庁舎等建設候補地の検討について

藤井委員長

議事（1）については、前回の第1回委員会でも協議を行いましたが、皆様からいろいろとご意見をいただきましたので、その会議録の概要版が配られていますので、まずは事務局から説明を受け審議をしていきたいと思います。事務局お願いします。

事務局 石田

おはようございます。私の方から説明させていただきます。先ほど申しましたように正式な議事録につきましては、現在まだ作成中でございまして、確認署名前でございますので、正式な資料ではなく、あくまで参考として会議録の概要ということで作成しております。この中で意見としましては、候補地の関連で、地質調査の必要性とそれに基づく部分、町の中心地点である現役場庁舎の場所の経

緯、浸水想定区域外ではあるが周辺道路等のインフラ整備を進めるべきではないかというものがありました。それから配置、ゾーニング部分の意見が非常に多かったように思います。住民目線での配置や町のシンボルとしての役場庁舎の必要性といったものでした。それからスケジュールの関係につきましては、病院の建設と工期が重なった場合に心配であるといったものや、庁舎の建設時期とオリンピックの開催時期が近いが大丈夫なのかといったようなご意見がございました。それから規模機能についての意見も多く出されておりました。総合福祉センターも含めて検討してはどうかというようなご意見、例として提示しておりました文化ホールにつきましても近隣市町と調整を行って広域的な視点を持って検討すべきだといったようなご意見、そして、限られた予算の中なので身の丈に合った事業計画ということでコンパクトなものを考えていかなければならないのではないかといったようなご意見が多く出されていたと思います。出されました様々な意見につきましては、議事（2）であります一次答申（案）という形でまとめておりますけれども、前回の資料5、6が主に候補地に関する資料でございましたので、本日につきましても更なるご協議をと考えております。よろしくお願ひいたします。

藤井委員長

今、事務局の方から前回の概要について説明を受けました。前回、私が少し気になっているのが、野球場が昔、沼地だったという意見が出ていましたし、地盤的にどうなのかということです。病院には精密機器等のいろいろなものを入れることになりますので、場所的に本当に大丈夫かという問題があります。また、冒頭で申し上げましたように、くらて病院と役場庁舎建設は、鞍手町の一番の目玉となります。前回、野球場という案で事務局から説明を受けましたが、いろいろな面から考えた時に、本当にそれが適切かどうかという大きな決断をしないといけない会議だと思います。後で町民の皆さんからもう少し考えはなかったのかといった意見が出ることもあると思いますので、そういうことを含んだところで皆様のご意見を伺っていきたいと思います。それではご意見等ある方は挙手をしてお願いします。

郡司島委員

前回も質問しましたが、水害が気になっています。ハザードマップを確認しましたが、浸水想定区域としてハザードマップに記されていないところで、産業道路のセブンイレブンの前など、実際は浸水している場所もあります。防災拠点と病院が浸水する恐れのある地盤に建っているというのは不安が残ります。前回、野球場とグラウンドの高さを合わせるというのは、開発許可の申請が必要になります。

タイムスケジュール的に厳しいということでありましたので、1つの案として、病院と新庁舎を中学校側のグラウンドに建設し、野球場を埋めてグラウンドにするはどうでしょうか。そうすると野球場の上には何も建設されないので、埋め立てが平成32年度末に間に合わなくても良いのではないかでしょうか。この案の実現の可能性について教えてほしいと思います。

藤井委員長

今、郡司島委員が言われたのは、資料6を見ていただくと一番わかりやすいと思います。候補地である野球場の広さとグラウンドの広さは面積的にはほとんど変わらないし、環境面、防災面などいろいろ勘査した中で、グラウンドを野球場に造っても、そんなに費用も時間もかからないのではないかということで、私もそういう思いがあります。郡司島委員の意見は、中学校側に病院、その反対側に庁舎をという意見だと思いますが。

郡司島委員

現在の中学校側駐車場付近のグラウンドに病院と庁舎を建設し、野球場は埋めてグラウンドと同じ高さにして新しいグラウンドにするということです。

藤井委員長

野球場は現在のままグラウンドとして使用する場合でもすぐに使えるわけですよね。

郡司島委員

現在の規模と形のグラウンドが必要なのであれば、現在のものをそのまま産業道路側にスライドさせるイメージです。体育館裏の駐車場からも近く、こちらの方が良いのではという案です。この場合に、地質の面や今後のスケジュールにどのような影響を与えるのか教えていただきたいと思います。

事務局 藤原

資料6について、病院エリアの黄色い部分は、病院の検討委員会の中で第一候補地として決定されております。したがって庁舎等建設検討委員会の中で病院の位置を動かすことに言及することはできないと考えています。この場で議論できるのは、庁舎エリアを動かすことについてだけだと思います。体育館裏と中学校側駐車場の活用案は検討を行いましたが、足の不自由な方、高齢者の方、バスの路線等に配慮すると、病院と庁舎が離れるよりも一緒の方が良いと考えています。また、くらて病院の理事長とも協議をしましたが、「病院は経営上、（幹線）道路

に面しておかなければならぬ。」と言わされていました。仮に野球場に病院と庁舎を建設する場合でも、病院が道路側となると思われます。以上により、病院と庁舎を産業道路側からグラウンド側へ移動することは考えられないのかなと事務局としては認識しております。

郡司島委員

くらて病院整備基本構想（案）の答申の中で、付帯意見の第5章の（2）で「病院は災害時の拠点となるため、病院自体が被災するところは避けること」とありましたので、そういった現時点で懸念があつて、また、新庁舎は現庁舎同様、40～50年先までの利用を見越して建設されると思いますので、前回、栗田委員が言わされたように、想定外のことが起こりうる現代の気象状況を踏まえると、野球場に建設することは手続き上の問題もあるでしょうが、懸念が残るところではあります。

事務局 藤原

産業道路は浸水の可能性があるということを言われておりますが、確かに産業道路からの接続がメインとなると思いますが、事務局としては、裏田団地側から直接駐車場に接続できるような整備も検討しています。そうすれば、浸水想定区域外の中学校や剣南小学校側を通って進入できますので、災害時の拠点となるためにはそういうルートも必要だと認識しております。

小島委員

産業道路のセブンイレブンの前が浸水するという話ですが、排水路等が良くなれば浸水しているのではないかでしょうか。

事務局 藤原

トライアル、セブンイレブン側からの雨水排水で水が捌けずに道路が一時的に浸かっているのであって、雨で浸水することはないと思われます。

有田委員

一番の心配は地盤だらうと思います。特に鞍手町は地中に坑道があつて、鉱害もあるわけですから、候補地の地質調査をきちんと行って、もし何かあるとすれば別枠で考えていかなければならぬと考えます。杭打ちなどの建築技術は、日本は世界の中でも優秀であり進歩していますので、その点は問題ないと思いますが、地盤は悪い所より良い所の方が良いと思います。先ほど委員長が言わされたようにグラウンドが使えば一番良いことだと思いますが、くらて病院の検討委員

会で、既に候補地を野球場と決めて答申も終えており、それを覆すことができるのかということは大きな問題であろうと思います。我々はそんな権限は持っていないわけですから、後は行政の調整の中で考えられてはどうかと思います。ただ、この地域は地盤が良くないのでないかなということは少し心配です。

藤井委員長

回答は必要ですか。

有田委員

必要ありません。

事務局 藤原

その点に関しては前回説明したように、現在、(くらて病院が) 地質調査を行っておりますので、その結果を見て判断したいと思います。次の項目にはなりますが、付帯意見の中にもそのことは掲載しております。

相葉委員

今の話の続きになるんですが、基礎に莫大な費用がかかるようであっても強引に進めていくということですか。あの地域一帯が昔は沼地だったことを考慮すると、工事自体は可能だとは思いますが、それにかかるであろう莫大な費用を懸念しています。

事務局 藤原

現在、地質調査を行っており7月上旬には結果が出ると思っております。専門家にも意見を求めるようにしておりますので、その調査結果を見させていただきたいと思います。

田中委員

前回も冒頭に、両中学校もあるんだしということを提案させていただいたんだけども、拠点となるところが一箇所で、病院の検討委員会の結果、病院はここで決まっているが、今から庁舎の候補地を決めていく中で、今のところ事務局案でしか話が進んでいないように思うんだけど、根本的に拠点を一箇所に集中すると、災害等の時に共倒れする可能性もあるので、例えば、南北中学校跡地等の利用などについて、どのように検討をしたのかといったことを、もう一度説明を受けたいんだけど。町の計画のコンパクトな町づくりや、拠点をここにして一箇所に集めると利用者の利便性が良いというのは分かりますが、それだけが理由なの

か、それとも違う理由があって、他の候補地案をやめて今の候補地案となっているのか、話を戻して申し訳ないけども、もう一度詳しく説明をお願いしたい。

事務局 藤原

前回の説明と重複する部分もあると思いますが、南北中学校跡地も一団の町有地であるため検討は行いました。しかし、町の最上位計画である総合計画、そして都市計画マスターplanの中で、北九鞍手夢大橋から鞍手インターチェンジまでのL字ライン上に、医療と行政機能を集約させていくことが掲げてあり、それがある以上、事務局として、その方向に向かって考えていくということに尽きると思っております。加えて、公共交通の利便性についても考えました。総合福祉センター、公民館、役場と点々とするよりも、やはり利用者の利便性を考え、一箇所に集めて、そこに行けば全て片付くというようなところを考えた上で、中央公民館周辺でという提案をしています。

田中委員

そういう計画があって、それに沿った提案がされていることは理解はしているんだけども、一つは、剣地区以外の、一箇所に集まることにより遠くなつたという町民感情も出てくると思うので、その辺をどういうふうに整理していくのかということになると思うんだけども、過去のアンケート資料から意見が出されていることは分かるが、今後、病院と庁舎の建て替えをいろいろな形で町民に伝えていく中で、委員会でどのような検討が行われたのか問われる時があると思うんで、ここ以外に、中央公民館の周辺であれば良い話なので、病院の横ではなくて、周辺には町有地がほとんどないと思うんだけど、例えば、トライアルの前には民地ではあるが病院の検討委員会でも検討された一団の土地もあるんだから、そもそも周辺は周辺ですよね。一箇所ではない。何度も言うように、一箇所にすると共倒れの可能性もあるんで、周辺であれば良いわけだから、その一団の民有地も検討したのかどうかはどうなんですか。

事務局 藤原

病院の検討委員会の中では5つの候補地案が出ていましたが、そこで検討内容を踏まえ庁舎としての検討を行いました。委員が言われるトライアルの前の土地もありますが、造成の必要性と、土壤汚染の可能性もあると聞いています。また、民地ですので売買などの財政面のこともあります。そういうことを考慮した時に、病院としてはそこを候補地として選定しなかったということで、庁舎としてもそれを基に推進本部案として野球場の中ということで提案させていただいています。

田中委員

あくまでも病院の検討委員会において検討された結果及びその他諸条件等を踏まえ、最終的に野球場の中で病院の横という検討をしたという事務局側の説明であると理解します。ただ、私としてはマスタープラン等々があったとしても、やはり一箇所で共倒れするような状況だけは避けなければならないと思います。その他候補地についても、いろいろな角度から検討されて案を出されていると理解はしておりますけども、次の建て替えの時のことを考えると、どこに建てるんだろうと思うんだけど、後、中央公民館も相当に老朽化しているので、例えば、一団の中央公民館のこの場所で、病院が横でということで、先ほど委員から出た中学校側への建設の意見に対し、利用者の利便性云々といった話もありましたけども、そういった災害時の共倒れを懸念すれば、庁舎の位置を他の施設と離した方が良い気もしますけど、あくまでも、利用者が一箇所で利用しやすいように、そして交通網も一箇所を目指してくれれば整理できるというような考え方で、そのエリアに庁舎をという結論を事務局として出しているという理解で良いですか。

事務局 藤原

委員のおっしゃるとおり、事務局としてはそのように考えています。

田中委員

そうすると、この検討委員会の中では、あくまでも都市計画マスタープラン等を基に候補地はここでと事務局は考えているということなんだけども、私としては、やはり少し離れてでも別の場所をもう少し検討すべきではないかと思うんだけど、そこは他の委員が必要ないと判断されれば、それはそれでいいんですけども、その辺をもう少し考えてみたいと思っているのですが。

藤井委員長

それはもう一度検討してほしいという提案ですか。

田中委員

そうです。

松山委員

今の話の中で、気になって聞いていたんですけども、今提案されている候補地に何かあれば当然建設できないと思いますけど、ただ、それは問題ないだろうということで病院を建設しようとしているわけですよね。そうすると、ここで共倒れになるという発想が私には分からないんですよね。ここは大丈夫だからここに

建てようとしている。ただ、地質調査の結果で弱いとなれば、先ほど委員の方が言われたグラウンドの方といったこともあるとは思いますが、そこも地盤が良いかどうかはわからない。調査をした結果になると思いますが、当然建てる前には調べた上で、まずは安全性が先に立った上で次に経済性などを考えるわけでしょうから、病院の検討委員会では、調査をする前の段階で候補地を決めたわけだから、今回の一次答申案で（調査の結果によるという）付帯意見を付けているのだろうし、そこは併せてしっかり調べた上でやらなければいけないと思います。それから、分散については、確かにいろいろな地区の人の意見はあると思うけども、17,000人を切るような人口のところでやろうとしているのだから、やはり利便性を考えて集中するというのは、方向的には間違いないと思っているので、後の説明については、住民に対して資料等をしっかり作っていただき、提供していただきたい。そうしないと、これをまた振り戻して候補地の再検討を行っていると完全に間に合わないというような話になるわけですから、前回の検討委員会の中で一応この方向性で進めようということになったわけですから、その中で安全性を確認した上でするということを進めていただけたらと思います。

事務局 藤原

先ほど、野球場の他にグラウンドではという話が出ましたが、グラウンドも以前は沼地であったということです。野球場は最低点が海拔4.9メートルで浸水想定区域ではなく、病院が野球場を候補地として決定しておりますので、それを尊重し、当然利便性も考慮した上で、事務局としては野球場でと考えています。

藤井委員長

他にありませんか。集約すると、病院が野球場に建設するという話が決定した後に庁舎の話が出た関係上、拠点として一緒に建設することが理想ではないかということで、事務局側としても進めてきたということです。また、先ほど田中委員から出ました他の候補地の検討については、今まで十分検討してきたという面がありますので、前回の第1回検討委員会でも候補地は野球場で病院と庁舎をどうかということで検討に入っておりますので、そういう形で進めていきたいと思いますがよろしいですか。先ほど私も言いましたように、庁舎、病院とも、もう少し高い位置の方が防災面等からしても一番理想ということはありますが、現状ではそれが厳しいということです。ボーリング調査をして地質的にどうしても適していないという状況が出た時は、グラウンドを含めたところで調査をしていただきたいという要望でよろしいですか。皆さんの承認を得て、他に質問等がなければ、休憩を挟んで町長に答申という形で進めていきたいと思っていますがどうでしょうか。意見がないようであれば、議事（2）の答申（案）についての議論

に入りたいと思いますがどうですか。

郡司島委員

地質調査の結果が遅くとも7月上旬には出るということで、結果が出る前の答申ではなく結果を待った方が良いのではないかと思います。予算やスケジュール等いろいろな兼ね合いがあると思いますが、調査結果を待ってはどうでしょうか。

事務局 藤原

次の議事のことになりますが、一次答申（案）の付帯意見の中の2番目に（地質調査関連の）意見を入れております。付帯意見にあるように、もし不適当であると判断されれば再度検討したいと思いますので、今日は一次答申（案）をこのまま行かせていただきたいというのが事務局の思いです。

小川委員

事務局の話も分かりますが、一次答申（案）の付帯意見の2番目に「地質調査の結果、候補地として不適当と判断される場合においては、当検討委員会で再度審議の上、新たな候補地を決定されること」と書いてあります。それでしたら、必ずしも今日答申をしなくても、地質調査の結果を待ってからで良いのではないですか。慌てて答申をしなくても私は良いと思いますが。

藤井委員長

スケジュール等の兼ね合いもいろいろあると思いますが、確かに小川委員の言われるように慌てる必要もないのではということですが。

事務局の検討のため少し休憩とします。

～暫時休憩～

～20分後再開～

藤井委員長

それでは皆様が揃いましたので再開したいと思います。それでは事務局からお願いします。

事務局 藤原

長らく時間をいただきましてありがとうございます。事務局で検討した結果、

委員が言われるように、7月上旬には地質調査の結果が出ると思いますので、再度集まつていただき、その結果を踏まえて答申をということにしたいと思います。地質調査の結果がダメということになれば、病院の候補地としても不適となり一体化ということもできなくなりますけども、事務局としては専門家等の意見から、そこまでの状況にはならないと考えています。ただ、1つお願ひとして、今日答申をいただくことはないのですが、スケジュールの都合上、規模機能についての検討を開始する必要がありますので、第一の候補地として内部協議は進めさせていただきたいと思います。調査結果が出たらもう一度集まつていただきまして、その時に再度答申（案）をお示したいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

田中委員

今日の答申（案）は一応の案として持っておきますか。

事務局 藤原

今日答申をいただくことを想定して作成したものですので、次回この案をベースに新たな案を示させていただきます。

藤井委員長

他に意見等がありましたら伺いますが。よろしいですか。調査が終わり次第また会議を開催したいと思います。

(2) 庁舎等建設の候補地について（一次答申）（案）について

- ・議事（1）により第3回検討委員会にて協議を行うことを決定

(3) その他

藤井委員長

それではその他に入ります。事務局お願ひします。

事務局 藤原

日程についてですが、なるべく早めに第3回を開催したいと思っております。まず電話で日程調整をした後に早めに開催通知を送付しますのでよろしくお願ひします。

4. 閉会

藤井委員長

皆様貴重なご意見をありがとうございました。本日はこれで終了します。お疲れ様でした。

平成29年 8月 30日

会議録署名人

藤井 勝彦